

看護学生の県内就職支援業務委託 プロポーザル仕様書

1 目的

令和7年度において青森県が実施する「医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業」の取組の一環として、青森県立保健大学と連携した看護学生の県内就職支援を実施することとなった。

具体的スキームとしては、本学に「県内就職コーディネーター」をモデル的に設置し、関係機関と連携した学内での県内就職情報の充実、学生と直接関わる採用活動（インターンシップ等）への支援を実施するものである。

2 委託先の選定方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

応募の際に、任意様式の提案書※を提出すること。当該提案書の内容等により、本学において審査を実施し、委託先を選定する。

※ 提案書には、受託者となった場合にどのようなことができるかについて、自由提案するとともに、契約を受託した場合の見積額を記載すること。

3 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

「県内就職コーディネーター」として適性がある者を1名、週3日程度（1日につき7時間45分程度）で本学に派遣すること。

当該「県内就職コーディネーター」は、本学事務局内において、提案書により提案した事業をはじめとする看護学生の県内就職支援業務を実施すること。

5 上限額

5,340千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 その他の留意事項

- （1）業務を遂行するうえで、本学と受託者が共通認識を持ち、十分な協議を重ねながら業務を行うものとする。
- （2）事業開始後に仕様書の内容に変更が発生する場合には、本学と受託者が協議のうえ、予算の範囲内において、対応策を決定するものとする。
- （3）受託者選定後、契約に向けた交渉において、企画提案の内容をもとに、具体的な履行条件や実施内容など、細部の調整を行うものとする。
- （4）この仕様書に定めのないものについては、本学と受託者が協議のうえ決定するものとする。